

ひがしなるせ

議会だより



もくじ

- こんなことが決まりました……………P 2
- 一般質問に5人が登壇……………P 6
- 村長の施政方針・教育行政方針……………P11
- こんな質疑が！……………P12
- 産建冬の視察……………P14
- 請願・陳情などの処理状況……………P16
- 私もひとこと(着沢・佐々木和之さん)……………P16

前立東成小学校
のバス開通式

No.119

平成13年4月20日
発行



**防災情報センター
平成14年5月完成(予定)**

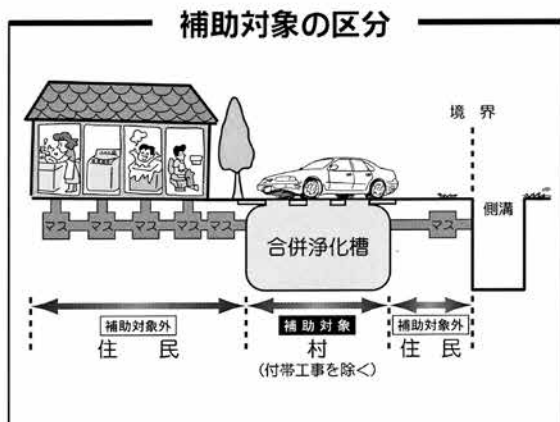
決まらなかったが

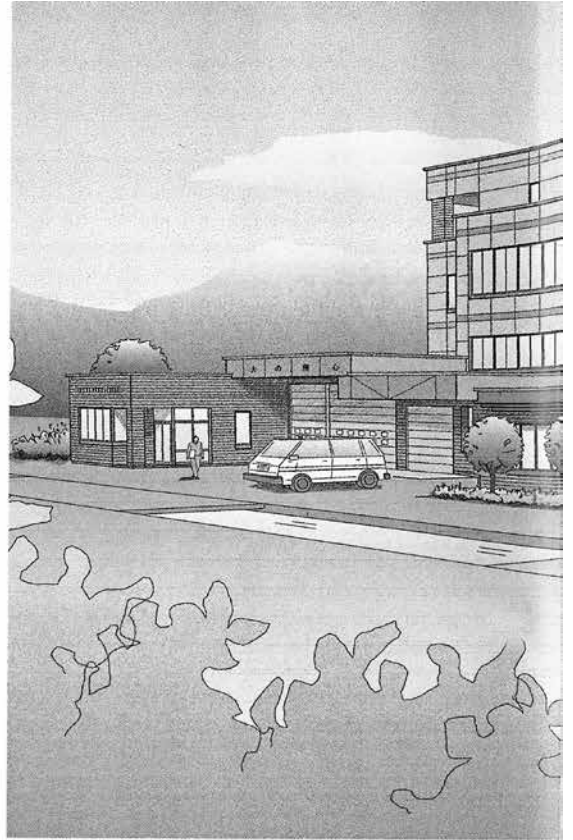
三月二日に臨時議会が開催され、防災情報センター建築契約案件などが提出、可決・承認された。
三月八日から十四日までの会期では定例会が開かれ、平成十三年度の各会計予算や条例改正案、そして各会計補正予算などが提出された。
これらすべての議案などは原案可決・承認とされた。

3月 臨時議会

本年度より下水道事業に着手 下槽設置条例など関係条例も可決。

新設の平成十三年度下水道事業特別会計予算が可決された。
十三年度は六十基を整備する計画。地区毎に順次整備の予定。
本年度は滝ノ沢地区を主として整備することになる。
合併浄化槽は高度処理型とし、土地は使用者より無償提供を受けて村で設置する。
使用者は、標準事業費の1割を負担することになる。
五人槽の負担は、九万三千五百円。
七人槽は、十万九千五百円。
十人槽は、十三万九千二百円。
使用料を毎月支払うことになる。
また、住宅改修のための貸付制度も新たに創設された。
詳しくは、役場建設課・企画課に問い合わせ下さい。





特定地区公園条例の一部を改正 ジュネス栗駒カントリーパーク内に 「パークゴルフ場」を開設。



産建委員会が視察

岩井川のジュネス栗駒カントリーパーク内に、パークゴルフ場を新設し、お盆前に供用開始する予定。
これに伴い、「パークゴルフ場」の使用料金を決定した。
現在は、九ホールであるが、今後整備し、十八ホールとする計画で進めている。

旧三小学校が公民館分館として活用 廃校となった三小学校の校舎を、暫定的に 公民館分館に位置づけをした。



旧岩井川小学校

統合された後の、旧岩井川・椿川・大柳小学校の三校は、有効活用の道をさぐるべく、旧学校の耐力度調査などを行うため、暫定的に分館とした。
これに伴い各会議室などの使用料を設定した。

村道を五路線追加・二路線を変更

菅生田バイパス線

村道菅生田線より分岐し、佐々木健治宅前を経て、国道三四二号に接続する道路

一本桑線

村道谷地支線より分岐し、鈴木善藏宅前を経て村道谷地二号線に接続する道路

野頭線

村道馬場線より分岐し、高橋武治宅までの道路

天江線

国道三四二号より分岐し、高橋幸雄宅前を経て国道三四二号に接続する道路

中村線

村道真戸榎台線より分岐し、菊地洋宅までの道路

田子内旧国道線と下田一号线が、国道取り付け道路の関係で路線変更となった。

13年度一般会計 総額36億8千3百万円を可決

※ 歳出に関する主な質疑は12ページに

案 件	議決内容
職員の特殊勤務手当の一部改正	原案可決
特別会計条例の一部改正 〈下水道事業実施に伴うもの〉	原案可決
下水道事業職員定数条例 〈同事業に従事する職員を2名〉	原案可決
児童館設置条例の一部改正 〈田子内児童館を交流センターに設置〉	原案可決
介護保険条例の一部改正 〈保険料の延滞金に係る規定の改正〉	原案可決
特定地区公園条例の一部改正 (3ページに関連記事を掲載)	原案可決
合併処理浄化槽設置に関する条例 (2ページに関連記事を掲載)	原案可決
村が保育を実施する児童に十文字町立保育所を使用させる事に関する協議について 〈十文字町の保育所に入所させること〉	原案同意
学校給食センター設置条例の一部改正 〈統合により3校を削除する内容〉	原案可決
公民館設置条例の一部改正 (3ページに関連記事を掲載)	原案可決
簡易水道事業特別会計への繰入れ	原案可決
下水道事業特別会計への繰入れ	原案可決
村道路線の認定 (3ページに関連記事を掲載)	原案可決
村道路線の変更 (3ページに関連記事を掲載)	原案可決
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に係る条例の一部改正	原案可決

◎特殊勤務手当の一部改正条例

村税の賦課徴収に関する事務に従事する職員に支給する手当の支給額を減額するもの。



こばと保育園

◎保護者の都合で、他の市町村の保育園（所）にも入所することが出来ることとなった。他の市町村の公立の保育園（所）であれば、その市町村長と協議書を結ぶことになるため同意が必要となる。

◎簡水事業に一般会計より4千万円以内の額を繰り入れるとする内容。

◎下水事業に一般会計より2千万円以内の額を繰り入れるとする内容。

◎村の体育指導委員の報酬を年報酬から出勤報酬に替える内容。

年 22,000円 → 日額 5,000円

主な予算・条例など

※ 陳情・請願については最終ページに掲載

- ◎ 成瀬ダム対策費 2,226万円
- ◎ 福祉医療枠拡大 141万円
- ◎ 保育園空調改修 161万円
- ◎ 延長保育拡大 117万円



有機米づくりへ (五里台地区)

- ◎ 有機米生産支援 200万円
- ◎ いもち病対策補助 223万円
- ◎ カメ虫対策補助 138万円
- ◎ 水源の森整備保存 160万円
- ◎ 道路新設改良 7,150万円



岩井川のカントリーパーク

- ◎ ジュネス栗駒カントリーパーク事業 8,378万円
- ◎ 下水道事業普及推進対策 3,137万円
- ◎ 公営住宅建設事業 3,420万円
- ◎ 防火水槽(3基) 1,650万円
- ◎ 開校記念事業助成 200万円
- ◎ ライフル射撃場建設 150万円
- ◎ 観光施設改修工事 2,000万円
- ◎ ベット霊園 300万円

案 件	議決内容
13年度国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算 〈総額 241,097千円〉	原 案 可 決
13年度国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定) 予算 〈総額 109,000千円〉	
13年度簡易水道事業特別会計予算 〈総額 69,400千円〉	
13年度老人保健特別会計予算 〈総額 418,516千円〉	
13年度介護保険特別会計(保険事業勘定) 予算 〈総額 172,273千円〉	
13年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定) 予算 〈総額 299,867千円〉	原 案 可 決
13年度下水道事業特別会計予算 〈総額 85,000千円〉	
12年度一般会計補正予算 〈歳入歳出に 72,276 千円を追加〉	
12年度国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算 〈歳入歳出から 10,291千円を減額〉	
12年度国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定) 補正予算 〈歳入歳出から 10,122千円を減額〉	
12年度簡易水道特別会計補正予算 〈歳入歳出から 1,023千円を減額〉	原 案 可 決
12年度老人保健特別会計補正予算 〈歳入歳出に 5,074千円を追加〉	
12年度介護保険特別会計(保険事業勘定) 補正予算 〈歳入歳出から 338千円を減額〉	
12年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定) 補正予算 〈歳入歳出に 4,962千円を減額〉	



高橋 竹雄 議員

ワラビ園の造成計画を

村長/スキー場に試験栽培を計画したい

問 スキー場や休耕地を利用し、ワラビ園を作り、観光農園として活用する考えは。

夏場の誘客対策として、また高齢者の方々も採取可能と考える。根から発育させ、三年くらいで良質のワラビが育成する。成瀬ダムの計画地より根の採取も交渉次第で可能と思う。

観光地の有効活用と、軒下周辺の休耕地利用の一助と考える。

村長 意欲のある方は、ワラビの根を採取し、ワラビ園を作ることには可能と考える。

スキー場の一部に試験的に取り組み、根の採取も今年あたりから実施してみたいと考える。

地場産業の育成と

特産品の開発

問 「あずきデッチ」など村のみやげ品開発と販売ルートをさぐる行政施策を検討すべきでは。

所ジョージの番組で、「あずきデッチ」の羊かん風であつさりした風味が、昔なつかしいおふくろの味として大好評を得た。

当村の栗駒山荘の「二六m「イフロ」の語呂合わせのような商品開発をし、「新鮮、格安、良心」を売り物としてみてはどうか。

村長 ヘルシー食品として関心を

もたれている。

「あずきデッチ」のみやげ品として商品開発に多面的な研究と調査を指示したい。

物産振興協会などと事業化に向けて検討をし、「あずきデッチ」のみならず当村のみやげ品開発にこれから検討していく。

畑地の土壌改良

問 間伐材などを利用し、木炭、木酢液の活用を図る事業開発を進められないか。

近年、畑地の連作障害が農家の悩みのタネとなっている。

木炭、木酢液は、特に連作障害、土壌病害の抑制になると言われている。

これらの活用で農産物のより高

品質化への改善が期待される。

先人のかつての経験が生かせる事業を行政指導と援助ができないか。

村長 土壌改良に木炭、木酢液の活用と需要が見直されている。

間伐材の有効利用について検討の機会を与えてほしい。

木酢液については、多方面に使われておりその効果も新聞などで取り上げられており、木炭生産と併せて勉強させてほしい。

教職員配置と

特別活動への配慮

問 統合により児童の学習環境が大きく変化する。教職員の配置と教育方針はどうか。

新生小学校に統合前の学校からの教師の配置への配慮を望む。

また特別活動が環境変化によって阻害されないよう配慮を。

教育長 統合により新生東成瀬小学校は定員が十二名となり、村から二十五名の教員が減となる。協調性のある教職員配置を考慮したい。

「望ましい統合小学校の児童像」として六点を掲げ、学校の経営方針の策定をお願いしている。

グラウンドの整備については、各部活動が動きだしてその中で不都合が生じれば対策を考えたい。

「望ましい統合小学校の児童像」として六点を掲げ、学校の経営方針の策定をお願いしている。

しつもん

通学バスに乗る児童





夏秋トマトの苗づくり(岩井川)

他の質問事項

●カントリーパーク事業

問 第三次総合発展計画の農業に
関する中で、農地の利用集積と経
営強化、減農薬有機栽培による健
康にやさしい農業をすすめるとし
ている。

これらの施策を実施した成果と
して、自然や環境にやさしい付加
価値の高い米や野菜・畜産におい
ても、消費者の求める安全で高品
質な農産物が生産されていると記
している。

しかし現実には、減反の強化、消
費の伸び悩みなどによる価格の下
落などで、生産費の維持さえ出来
ない農家が出てくる状況が考えら
れる。

村は、農業振興計画の見直しを
行うことも掲げているが、厳しい
農業情勢が続くなか、この見直し
に早期に取り組むべきと考えるが
どのように進めるのか。

村長 農業振興計画の見直しにつ
いては、国・県の政策の内容が毎
年のように変わっており、対応に
苦慮している。

国・県の政策が変わったからと
いって、村の施策がその都度変わ
ることに問題があると思う。

村にとって農業政策などが課題
でもあり、また効果的施策の展開
が厳しい状況にある。

今後農業情勢の変化などを見な

いっぱん

がら十四年度までが前期実施計画
となつているので、これから具体
的なスケジュールを立てて行きたい。

下水事業に

具体的事例の提示を

問 村が行っている住民説明会で
の反応は、今一つと思われるが、
住民から見れば、個々の条件の違
いがあり、わが家ではどの位の工
事費が必要だろうか知りたいとこ
ろと思う。

一定の家庭を対象とした見積り
などを説明会時の資料にすること
も一つの方法と思うが、今後どの
ように進めるのか伺う。

村長 重点地区が後年度になれば
なるほど、感覚が薄いように感じ
られる。

また大変具体的な話をしている

地区もあった。

具体的な見積りを参考資料とす
る必要性については、可能だろう
と考える。

しかし、一概に数字で示すこと
は難しいこともあると思われる。
滝ノ沢については、ある家庭の具
体的な見積書を取った例もあつて
「なるほど」となった事もあつた
ようだ。

数字が一人歩きしないような対
応をしながら、事例を引き合いに
出して進めたい。

ダムによる

濁り問題の解決は

問 河川の濁り問題の解決が出来
なければ、村の第三次総合発展計
画で求める「人と環境にやさしい
ひがしなるせづくり」は難しいと
考える。

河川の汚濁も含めた、環境に与
える成瀬ダムの影響について、ど
のように考えているのか。

村長 濁りの長期化は村にとって
も大きな課題と思つている。
旧建設省との調整会議でも、再
三再四にわたり議題としている。

「ダムによる環境影響が極力軽
減するように努める」としている
ので、今後も第一課題として強く
要望して行く考えである。



伊勢谷政雄 議員

農業振興計画の見直しをいつ行う

村長/事業計画に乗せて見直す



柳 邦 夫 議員

設計単価と実質支払い賃金の格差は 村長/格差は承知しておらず、県と協議する

問 公共工事の設計内容などについては、村長ほかごく一部の関係者のみ知ることであり、住民には判らぬことだ。

しかし、職種別人賃一つを取り上げて設計単価と比較しても、地場支払い賃金は、約半分程度と聞く。

しかも、協定賃金として定着しているのが現状だ。

こうした実態を関知すること無く予定価格を設定し入札に付すだけでは、家でも事務所でもたちまち建つと思われる。

諺に「一将功成つて万骨枯」という言葉がありますが、何かそういう仕組みを感じる。

デフレ現象に伴う二次製品などの値引きなども加速されている。しかし労働者も昨今ではこうしたカラクリに、気づいている。

ただ村長としては、このような現行のシステムが都合がよいのか。入札改革に関連して、一般競争入札や、談合防止策として予定価格の事前公表など、自治体による入札改革が実施されてきている時代である。

談合が無くなれば、入札額はたちまち制限価格まで下がると言われている。

なお今年度から施行の公共工事入札適正化法では、すべての入札契約情報の公表を義務づけられることになる。

法改正などに伴う反応は町村ほど鈍いと言われるが、村の対応の遅れがあつてはならないと考える。以上について村長の所見を伺う。

村長 労務賃金については、共済とか保険の加入など会社経費により格差も生じると思うが、設計単価の半額という実態は承知していない。

また工事予定価格を公表することについては、検討する余地のあることと思う。

今後県の指導協議などを経て、他町村の意向、流れも参酌しながら対応していく考えである。

しつもん

滝ノ沢簡水の改修を

問 滝ノ沢簡水は開設以来四十年近く、耐用年数的にも限界に近いと思われる。

当時は新素材ということで、本管の大部分にエタニット管を使用した。消火栓もなく、数年前から滅菌室も使用不能、アスベスト問題も含めて、この改修促進を何回となく要望してきたが、答弁は一貫して、下水道事業と併せた大規模改修の実施であつた。

しかし、今年から始まる下水道事業は個人毎の合併浄化と村の方針が変わつた。

トイレは水洗化により水の使用量が増えることは確実だ。簡水の改修計画は今後具体的にどのように行うのか。

村長 下水道事業と関連して簡水水道は、老朽化と同時に多くの問題も見受けられるので、施設全体にわたり専門家に調査依頼の上、補助・単独事業を含めて、年次的に効率的な整備の必要を認識し、「水道施設整備基本構想」作成の予算を計上した。

滝ノ沢簡水水道の整備に向け変更認可申請を検討している。

他の質問事項

●農業所得減少の対応策



滝ノ沢簡水水源地



21世紀の様々な課題がある

他の質問事項

- 旅費支給の見直し検討
- 焼石登山道新ルート開設

問 国がすすめる市町村合併について、県が昨年六月に示した市町村合併支援要綱は、

①日常生活圏が広域化しているので住民の生活実態にあった施策をすすめるために合併を検討する必要があるとしている。

これは少し早計だ。広域的な行政課題については既に湯沢雄勝広域市町村圏組合という一部事務組合もつくれ対応されている。

②要綱は、少子高齢化に対応するうえで、行政の体制整備、財政力のぜい弱さなどから抜け出す手段として合併検討を、としているが、これは人口四千人以下の自治体は他の自治体と同列には扱わないという姿勢を示し始めた政府の考えを反映したものだ。

合併すれば過疎化が鈍化し少子化に歯止めがかかるとすれば結構だが、わが村のような場合は逆の作用がはたらくと考える。

③要綱は財源裏付けのために規模のメリットを生かす合併検討を、と言うが、財政を言うならまず先に政府が政策転換をしなければならぬ。

④住民サービスの維持・向上、行政運営の効率化のために合併検討をとも言うが、それが合併によるものであれば、村のように税

いっぱん

金・公共料金が相対的に低額となっている自治体は住民負担額が大きく増加となることはほとんど確実だ。

昭和大合併で「旧何々村」とよばれた地域が、合併によって町とはなったものの現在どうなっているか、合併しなかったわが村と比べて（合併した）その地区にあたっては行政の各指標をみれば、合併のデメリットはよく見えてくるはず。

⑤この市町村合併について、役場内のプロジェクトチームなどから議論されたことがあるのか。

⑥県による市町村合併の類型では、わが村は横手平鹿広域圏発展型に経済圏、生活圏の一体性の認められる地域が加えられたような

形に組み込まれている。

湯沢雄勝広域市町村圏組合の一員であるわが村として、村長はこれをどう考え対処していくのか。

村長 ①については、行政の広域化と生活圏の広域化とは同一視点で議論できるかということに対しては私は大変疑問に思う。

②、合併が少子高齢化を解決する有効な手段かということも、逆にそういうことで解決できる問題なのかと、疑問に思う。

③についても、議員が言うように、国の財政が厳しいという下地はあるにしろ何か押しつけてきている感じは否めない。国の施策をもっと点検して、市町村、自治体あつての国という視野で検討すべきで、財政悪化を合併で解決する手法は無理があるのではと思う。

④の住民サービスの維持向上のための合併検討ということも、今の村の規模でも成り立つもので、にわかには賛成しかねる。

⑤については、具体的なことはまだないが、検討を指示したばかりであり、今後課長を中心に対応を協議したい。

⑥の類型についても、このとおりいくのかどうか、もっと高度な考えで議論する必要があると思う。

富田 義行 議員

押しつけ市町村合併をどう考える

村長/合併支援要綱には疑問が多い





高橋 健 議員

財政状況の見通しは

村長/厳しい財政運営

問 財政危機と言われているが、当村は危険ラインのどの位置に置かれているのか。
また今後の計画、運営に心配はないか。

村長 財政状況を判断するに当たっては、経常収支比率と起債制限比率が代表的なものである。

経常収支比率は、秋田県の町村平均八十二・九パーセントに対して八十二・五パーセントで平均的である。

起債制限比率は十五パーセントを越えると「危険である」ということになっている。

十年度の決算で十・五パーセント。十一年度決算で九パーセントになっており、ほぼ県の平均点的な率である。

現在の状況から判断すると将来は厳しい財政状況になっていると思う。

国家財政が危機的な状況で、村が取り組まなければならないものに、優先順位による事業の採択、廃止などが今後迫られる。

最終的には人件費の抑制や村単独補助金、あるいは事業の段階的な廃止、規模に応じた人件費の削減・定員管理を視野に入れていかなければならない。

持続できる農業施策を

問 中山間直接支払いの十三年度の目標面積と支払いの予定額は、中山間対策の補完としての平場対策の所得補償の把握は、イチゴ栽培への支援拡大をするべきと考える。

また栽培戸数、面積、販売額の数値目標を示すべきと考える。

村長 田の急傾斜地、六十四万九千五百六十八平方メートル。緩傾斜地で十八万七千九百四十六平方メートル。草地三十五万五千四百四十七平方メートル。採草放牧地十六万九千七百九十平方メートル。

※経常収支比率とは、一軒の家に例えれば毎月の収入額に対し、月々に必ず支出するもの（電気、ガス、水道、学費など）を決す支払わなければならないものを支出したあと、どれだけ余裕があるかということ、村の財政に置き換えて計算した場合の率のことをいう。

町村では、七十パーセント位が適正と言われている。

※起債制限比率とは、地方債（事業を行うための借入金）の許可制限のための規定された率があり、その額が十五パーセントを越えれば、一般公共事業の起債の許可が制限される。（実質事業が出来なくなる。）

いっぱん しつもん

となっており、支払額は千八百九十八万七千七百一十円である。

平場対策の詳しい内容についてはまだ通達されていない。

イチゴ栽培は、当村の気象条件などに合った作物として取り上げており、積極的に推進する。

今年度は小五里台以南に重点的に補償を進める。

将来的には一億円産業をめざし、十ヘクタール、三十戸を目標にしていく。

※経常収支比率とは、一軒の家に例えれば毎月の収入額に対し、月々に必ず支出するもの（電気、ガス、水道、学費など）を決す支払わなければならないものを支出したあと、どれだけ余裕があるかということ、村の財政に置き換えて計算した場合の率のことをいう。

町村では、七十パーセント位が適正と言われている。

※起債制限比率とは、地方債（事業を行うための借入金）の許可制限のための規定された率があり、その額が十五パーセントを越えれば、一般公共事業の起債の許可が制限される。（実質事業が出来なくなる。）

※起債制限比率とは、地方債（事業を行うための借入金）の許可制限のための規定された率があり、その額が十五パーセントを越えれば、一般公共事業の起債の許可が制限される。（実質事業が出来なくなる。）

他の質問事項

●村のISO取得の考えは



夏秋トマトに液肥を（12年度）
（岩井川）

施政方針

岩井川バイパス工事に13年度着手

村長



- ▼岩井川バイパスの要望活動が実を結び、十三年度から事業着手が確実となった。
バイパスは川側を通り合居橋までの見込みで、香沢橋を含む二期工事分についても要望中。
- ▼防災情報センターは、三ヶ年事業として行われることになり、この中に消防機能も加味されたセンターとなった。
- ▼下水道事業は、十三年度から着手となり滝ノ沢地区から実施する。合併浄化槽の設置については、地区説明会を行い理解と普及を図っている。
- ▼簡易水道事業は、新年度で専門家による調査を行い、補助・単独事業を含め年次的に効率的な整備を予定。
滝ノ沢簡易水道は、変更認可申請を検討中である。
- ▼福祉医療費の支給要綱を改正し対象を六歳の誕生日以後の最初の三月三十一日までとし、八月一日から実施の予定で準備を進めている。
- ▼保育所入所希望児の低年齢化に伴い、保育室の室温の適正管理と厨房空調設備を実施予定。
延長保育の拡大を図り、土曜の午後も保育することとした。
- ▼十三年度の転作面積配分は、十二年度より十一ヘクタール増え、百三十七ヘクタールとなった。
- ▼成瀬ダム基本計画の公示が間もなくされ、住民への事業説明会が順次行われる。
村としては、水源地域対策特別措置法（水特法）に基づく「ダム指定」に向けた事務手続きを行い、「水源地域整備計画」を策定する必要がある。また、「水源地域再建計画（基本計画）」着手のための予算を置いた。
- ▼カントリーパークでのパークゴルフはお盆前に供用開始すべく準備中。
- ▼ミニ・デイサービスの利用者増に対応し、週二回を三回にするよう準備中。
- 入浴サービスの充実も検討し、簡易入浴車の寄贈を日本財団から受け、四月より運用。

教育長



閉校式典で 四校の校史に幕

▼4年越しの懸案事項であった小学校統合は、関係者の支援により完結を見ようとしている。

各小学校単位に組織されている閉校記念事業実行委員会の働きで、閉校式典の後に「語る会」が企画されている。

▼4月3日に、統合小学校（東成瀬小学校）の開校神事を行い新しい学校の安全と発展を祈願する。

4月4日に始業式、4月6日に入学式を行い、スタートする。

▼4月28日に開校式を行う予定。

児童が新しい教育環境に慣れ、統合小学校の教育活動が軌道に乗ったころに実施する計画としている。

当日は式典終了後、アトラクションとして東成瀬村出身の声楽家のリサイタルを行う予定で、交渉中である。

▼通学方法を含めて児童が学びやすい環境をつくることに全力を注いできたが、今後は教職員に託すことになる。

▼空き校舎や校地の利活用、余剰備品などの扱い、学校を失う3地区の活性化をどう取り組むか課題も多い。

バイパス工事予定地を臨む



こんな質疑がありました

新年度一般会計予算は、
賛成九・反対三の賛成多数で原案可決

「歳出」に対する質疑

公用車運転委託料

増加の理由

伊勢谷議員 運転業務委託料が前年度と比較し、百二十万円程伸びているが理由を聞く。

総務課長 シルバーバンクへの委託料と保育所送迎用の運転委託で、栗駒リゾートから一人お願いして

いる。

多くなっているのは、昨年は借上料に運転手込みで計上していたものを分けたことによる。

水源地域再建計画の委託料とは

富田議員 この委託料の詳しい内容を開く。



通園バス

(こばと保育園)

ダム対策室長 水源地域の生活環境や産業基盤などを整備し、地域の理解と協力を得る必要がある。今後、水特法に基づく水源地域整備計画を策定し、整備事業を実施することになる。

ダム事業により、地域が受ける影響を緩和し水源地域の振興を図るため、対策を盛り込んだ総合的な振興計画を策定する必要がある。この事業には国庫補助が付くので村の基本的な計画を策定する。

川の濁りの調査をやめたわけ

富田議員 今年からなぜ調査項目がなくなったのか。

国だのみだけでいいのか、と思う部分もある。

ダム対策室長 同じ調査を国土交通省でもやっており、調査したデータをいいたくことにしたため、削除した。

調査費用もかかり、正確な数字をこれまでも戴いたという経緯もあるので。



成瀬ダム親子交流会
(ぼよんの森キャンプ場)

スポット



移動児童館事業 (肴沢センター)

環境基本計画作成

調査謝礼とは

高橋健議員 どこにどうという形で誰に支払っていくのか。

福祉保健課長 環境指導員に出席を願ひ、週二回、一回半日程度をめぐりとお礼したい予定である。

児童館運営委託料の

増加理由

伊勢谷議員 田子内の交流センターに児童館を設置したことによるものか、地区に児童館の充実が必要と考える。

福祉保健課長 農村交流センターに児童館機能の併設で、活動をさらに充実させ児童生徒の放課後対策を図ることによる。

ペット霊園の工事は

慎重に

柳議員 財源の乏しい村で、自主財源のみでの予定ということなので、慎重に行う必要があると考える。申込みなどを募って充分な計画の上で進めるべきだ。

福祉保健課長 高齢化、核家族化に伴いペットが癒しになるということから、霊園の設置を望む声に配慮したことによる。

工事については、協議を重ね納得いくようにしてから、着工したい。

地域特性作物試験栽培

委託料とは

高橋竹雄議員 この委託料の内容と効果を聞く。

農林課長 イチゴ、ワラビと山ゆりの特産品として振興するため、試験栽培を行うものである。

ゼンマイ・ワラビについては、徐々に好結果が出ているようだ。

三セクへの管理委託施設の

改修工事とは

高橋健議員 観光施設の改修に第三セクターに委託している施設の分もあると聞いたが主なものは、企画課長 総額二千万で、主なものはリフトと山荘の引湯管である。



リフト改修を計画

(ジュネス栗駒スキー場)

公営住宅建設の

早期着工は

富田議員 用地を確保し、造成を行い、アンケートを取ってもまだ具体化しない。構想、柱がしっかりしていないのでは。

村長 補助事業でやるとすれば、求めるような住宅はできない。

いろんな起債も考えたが、単独でやるとすれば財政的に無理がある。色々検討はしているが、当面は基盤整備に重点を置いていく。将来的には分譲も含め検討課題だ。

研 修 視 察 報 告

産業建設常任委員会

「冬の視察」報告

産業建設常任委員長 鈴木 秋雄

豪雪対策本部設置による住民の

生活道路などの除雪対策は

村議会産業建設常任委員会では、二月二十一日に除雪状況も含めた農林業などへの支障がないかを視察した。

村で豪雪対策本部が設置されたという状況もあり、総務教育民生常任委員も参加しての視察となった。



新設された中森線の除雪状況を視察

除雪だけでなく

地域によつては消雪も

機械除雪の無理な地区や、排雪場所に無理がある所は用地とも関連するが、消雪道路も検討する必要がある。

村道の排雪対策を調査し、対応を検討する必要がある。

行政のみでなく

地区の協力が最も必要

今年のように雪の多い年は、地区の福祉事業の連携のように、消防、民生・福祉、となり同志が連絡をとりあつて、事故のないようにすることが大事である。

ともすれば薄れがちで、近所の声かけなどが大切となつてくる。

また危険箇所の通報や、予防策もこまめに連絡しあうことが事故防止につながる。

昨年の例もあり、今後雪消えとともにハウスなどの被害が考えられるので、注意が必要である。

以上が主に話題となった。

議 会 日 誌

(12月定例会より3月定例会まで)

- 平成12年
- 12月20日 鉄塔事業竣工式
- 12月21日 栗駒国定公園を美しくする会
- 12月22日 農村交流センター竣工式
- 平成13年
- 1月5日 消防団出初式
- 1月12日 国政報告会
- 1月12日 議会広報対策特別委員会
- 1月17日 議会広報対策特別委員会
- 1月18日 小学校の統合を推進する会
- 1月20日 県町村議会議長会海外研修視察報告会
- 1月21日 知事と語る新春の集い
- 1月25日 郡町村議会議長会
- 1月28日 農業を語る集い
- 1月30日 議会議員研修会
- 1月31日～2月1日 郡町村議会議長会要望会
- 2月6日 全村女性の集い
- 2月6日 葉たばこ収納祝賀会
- 2月7日 産業建設委員と商工会の行政懇談会
- 2月12日 国政報告会
- 2月13日 議会広報対策特別委員会
- 2月16日 第52回町村議会議長会総会
- 2月18日 首都圏なるせ会
- 2月21日 産業建設委員会 冬の視察
- 2月21日 議会のあり方検討委員会
- 2月22日 水田農業推進協議会
- 2月22日 地域林政懇談会
- 2月28日 予算内示会

しんくす

村内の4小学校が閉校



榑川小学校閉校式典



岩井川小学校閉校式典



大柳小学校閉校式典



東成瀬小学校閉校式典

万感の思いを胸に閉校式典を挙行



新生東成瀬小学校入学式

3月2日 議会運営委員会
3月2日 平成13年第1回臨時議会
3月5日 議会運営委員会
3月8日、14日 平成13年第2回定例議会

皆さんからの
「**請願・陳情**」
このようになりました

採択となった請願・陳情

▼学校給食に地場産農産物を取り入れ、

子供たちに安全でおいしい給食をすすめる請願

・農民会議秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門



防災情報センター地鎮祭

三月二日に臨時村議会が招集され、
○一般会計補正予算
防災情報センターの工事を十二年度、十三年度の二カ年事業から、十二年度から

臨時議会

十四年度までの三カ年事業に変更し、豪雪での除雪費などの追加をする内容。
○村防災情報センター建築工事請負契約の締結について
本工事を
西松・谷藤特定建設工事共同建設企業体
代表西松建設秋田東北支店常務取締役東北支店長 阿部 正善
と約八億一千六百万円余りで契約することに同意を求めた内容であった。両議案とも満場一致で可決・承認となった。

待ちわびた春の到来もいつもと違った感がある。
幾多の同窓を輩出した各小学校の学会とのお別れが三月に行われた。
それぞれ地区住民にとり、最も身近な拠点が無くなる喪失感、言葉では言い尽くせないものがある。
時代の流れは、これまでの規定の枠組みを崩壊しながら急激に進んでいる。
教育、産業経済、情報通信、文化など、あらゆるものがそのスタイルを変化させ、進んでいる。
好むと好まざるとにかかわらず、今を生きている私たちはこの変化への適応を迫られている。
小さな東成瀬村が大きく羽ばたくために、個々が勇気ある前進を試みなければ、時代の流れにとり残されるかもしれない。
そのためには、我々議会人がより勉強し研鑽を積むことが、益々重要になってくる。
皆さんと共に、よりよい村づくりのため頑張りたい。大きな東成瀬村へいざ進まん!
(委員：佐々木正夫)

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL 0182-47-3411 FAX 0182-47-3260
E-mail: gikai@higashinaruse.akita.jp

負託
私も最近見聞きした所見
ひとつのこと

肴沢 佐々木和之さん



議員の方々をチェックするのが有権者の権利であり義務である。まず住民の代表として頑張ってもらいたい。

私どもは細目まで知ることは無理がある。よって、あの人が言うのだから間違いはないという信頼を住民から得ることが肝要である。

政は正と言うそうだから政治を託された議員は、村政の場を問わず稲穂(黄金)のような姿勢で行動してほしいと願う。

古くて新しい話題をかい摘んで述べると、政治家と政治屋、住民との車間距離、政を越えた連携、政治の貸借対照表、等身大の地域づくり、攻撃と防御の認識などが言われている。

次に一般質問について一言。質問者はいつも同じ議員数名、4～5人議会と言われているのも事実である。

そこで現に委員会構成があり、委員から代表質問方式で議員の輪番制で実施というのも一案。

また議員の方々の通信簿?、年間の活動を本紙で報告してほしい。以上を難しいことはわかり易く、やさしいことは重く、重いことは面白くなどお願いしたい。

住民から負託された議員のみなさんは、理解し実行してくれることを信じ期待しております。

編集室